

議事録

会議名	令和7年度第1回久留米市子ども・子育て会議
日時	令和7年5月14日（月）19：00
場所	久留米市本庁舎4階 401 会議室
出席者	麻生委員、池田委員、今村委員、上村委員（オンライン出席）、大西委員、 椛島委員、國武委員、小松委員、関委員、田中委員、津村委員、中井委員、 中村真弓委員、中村路子委員、中山委員、早川委員、原田委員、山下経男委員、 山下裕史委員 19名
欠席者	幸若委員、佐藤委員、重永委員、谷口委員、中島委員、西野委員、日野委員 7名
傍聴者	1名
次第	1. 開会 2. 交代委員の紹介 3. 報告 （1）グループインタビューの実施結果について （2）久留米市子どもの生活実態調査の結果について 4. 議事 （1）久留米市こども計画（素案）について 5. その他 （1）パブリック・コメントの実施について （2）こども誰でも通園制度の先行実施に向けた検討について （3）令和7年度スケジュールについて 6. 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第2項の規定に基づき、会議成立
	2 交代委員の紹介
委員	3 報告 （1）グループインタビューの実施結果について 〈資料1について事務局説明〉 （2）久留米市子どもの生活実態調査の結果について 〈資料2について事務局説明〉 〈質疑応答〉 「現状と課題」の4行目に「核家族化が進んでいる」とあるが、前回調査の時 点でも既に核家族化は進んでおり、30年ほど前から続いている状況であるため、 現状分析としては少しずれているように感じる。コロナ禍の影響はあると思うが、

事務局	孤立化には核家族化以外の要因もあるのではないか。 核家族化については、久留米市でも1世帯当たりの構成人員が徐々に減少している状況を踏まえ、改めて記載した。一方で、孤立化が進んでいる要因については現時点では推測の段階であるため、ご意見も踏まえながら、今後さらに分析を進めていきたい。
委員	4 議事 (1) 久留米市こども計画（素案）について 〈資料3について事務局説明〉 〈質疑応答〉 本計画は、令和11年度までの5年間で取組を進めていくという理解でよいのか。
事務局	そのとおりである。令和7年度からの5年間で目標の達成を目指し、取組を進めていく。
委員	様々な取組が盛り込まれており評価している。一方で、継続的に実施している事業もあれば、実施回数が少ない事業もあるため、「実施する」という記載だけでは取組状況が分かりにくい。その違いが分かるような示し方を検討してほしい。
事務局	事業ごとの取組状況は、この資料だけでは分かりにくいと認識している。今後、計画の進捗を検証する際には、実施状況や進捗が分かるよう工夫していきたい。
委員	計画は冊子として配布されるのか。また、ホームページでの公開や表紙デザインについても伺いたい。
事務局	計画は、パブリック・コメントや答申を経て策定後、ホームページで公表する予定である。ペーパーレス化を進めていることから、冊子の印刷は予定していない。表紙については、現在は素案の段階であるが、最終版ではイラストを取り入れるなど、より見やすいものにしたいと考えている。
委員	計画策定後は、担当課ごとの取組内容や相談件数などの実績を年1～2回程度示し、その内容を基に計画の進捗や課題について会議で検証していくという理解でよいのか。
事務局	計画策定後は、年1回程度を基本に会議を開催し、計画が着実に進んでいるかを検証したいと考えている。その際に示す資料の内容については、委員の意見も踏まえながら検討していきたい。

委員	計画は現状分析や各種データを基に策定されているが、子どもの数は減少する一方で、子育てニーズは多様化・複雑化しており、現場の負担は増している。幼稚園や保育所では、発達支援や配慮が必要な子どもが増えているが、幼児教育研究所や療育機関では相談までに長期間待つ状況が生じている。また、こども子育てサポートセンターについても、ワンストップで様々なニーズに対応する体制となっているが、相談件数やケースの増加により、対応の負担が大きくなっていると感じる。 計画では担当課ごとに事業が整理されているが、こうした状況に対応するためには、新たな専門部署や事業の創設、予算や人員の確保など、体制面の充実も必要ではないかと感じる。今回の計画で、これまでと異なる体制や新たな取組が予定されているのであれば伺いたい。
事務局	本計画では、新たな視点を取り入れた項目もあるが、現時点では既存の事業を担当課ごとに整理した内容となっている。例えば、「こども・若者の意見表明と社会参画の機会確保」は、新たな取組として方向性を示しているが、具体的な事業内容や担当課までは決まっていない。 組織体制や人員、予算についても、現時点で具体的な内容を示せる段階にはない。本計画では、子ども・若者・子育て支援の基本的な方向性を定め、今後の具体的な施策につなげていきたいと考えている。
	5 その他 (1) パブリック・コメントの実施について 〈資料4について事務局説明〉
委員	〈質疑応答〉 資料の閲覧方法について伺いたい。市民センターなどでは閲覧のみで、印刷物の配布は行わないのか。パソコンを利用しない方もいるため、印刷物を持ち帰ることができる方がよいのではないかと。
事務局	パブリック・コメントの実施については市の運用ルールがあるため、それに沿って対応したい。ご意見も踏まえ、印刷物の取扱いについて確認したい。
委員	新聞を購読していない家庭もあり、広報紙やLINE だけでは関心のある人にしか情報が届かない。SNS など活用し、多くの人に関心を持ってもらえるよう、周知方法を工夫する必要がある。
事務局	子ども・若者や子育て当事者から意見をいただくことが今回の課題である。計画は分量が多く、小学生などには理解が難しいため、現在、子どもにも分かりやすい簡易版の作成を進めている。

委員	また、周知方法についても、小・中学校への協力依頼を検討しているほか、動画の活用も含め、効果的な情報発信の方法を検討していきたい。 (2) こども誰でも通園制度の先行実施に向けた検討について 〈資料5について事務局説明〉 特に意見なし (3) 令和7年度スケジュールについて 〈資料6について事務局説明〉 特に意見なし 一般社団法人ソーシャルワーク・オフィス福岡が、本年4月から実施している「まちの保健室久留米」の取組を紹介する。中高生の居場所づくりを目的とし、不安や悩みを抱える子どもたちが気軽に立ち寄れる場として、毎週水曜日の午後1時から午後6時まで、久留米市東町で実施している。 子ども・子育てに関わる委員に取組を知っていただくため紹介したものであり、今後は関係団体とも連携しながら、中高生の居場所づくりを進めていきたい。
	6 閉会